

介護領域における外国人労働力の増加の影響を考える

公益社団法人 日本看護協会 副会長 齋藤 訓子



外国人労働者が増える？

改正出入国管理法が昨年国会で成立した。今後の日本は急速な労働力不足が見込まれており、今回の改正は、日本の外国人の受け入れ政策を大きく変えていくものである。

そもそも外国人が日本に滞在して働くことが許される「在留資格」は、医師や教育関係者など17資格の仕事のほか、「技能実習」、「特定活動」、「留学」など全部で28種類あり、それぞれの資格ごとに滞在期間や活動内容等、条件が定められている。しかし、ニュースでも取り上げているように、「技能実習生」が労働力となっている実態もあるという。

今回の改正は、新たな「在留資格」を創設し、日本語能力や仕事のスキルを試験で確かめ、合格すれば「特定技能」があると認められ、就業が可能になるというものである。「特定技能」は1号、2号にわけ、介護や外食などは1号を想定しており、日本語で日常会話ができ、業種ごとに定めた一定の技能を満たしていると認められれば、最長5年間、働きながら滞在できるようになる。つまり、労働者として受け入れる枠が広がるのである。

現場の負担は解消される？

人員が不足なのだから、この政策は致し方ないにしても、私の心配事は、今の介護現場で働いている人たちの負担である。日本語で日常会話が出来たとしても、介護技能があると認められても、介護もいまやチームケアで行われる。チームの中で、外国人の能力を十分に発揮できる環境にするためには、今、働いている現場の職員の指導力やマネジメント能力が問われる。

すでに介護職や看護職には経済連携協定(EPA)の枠組みで一定国の外国人が働いているが、指導者や管理者の声は一様に「大変だった・・・」である。通常では想定されない事件やインシデントが起こるといふ。一つの職場で、各自国の文化で培ってきたさまざまな価値感がぶつかりあうのだから、この声にも納得である。特に公衆衛生や看取りの考え方の相違は大きいのではないかと推察するが、受け入れたものの、ケアの質が低下し、おまけに現場の負担が増すだけであるという結果だけは避けなければならない。詳細の検討はこれからと聞いているが、その際には、すでに何らかの形で受け入れたところのご苦勞を十分に聞き取って反映してほしい。